

もくじ

- 農業委員長 あいさつ 2
 レポート「農地利用調整会議」
- 令和4年度農業功績者の紹介 3
 遊休農地調査の結果
- 農業委員の改選に向けて ほか 4

令和5年3月1日発行 南箕輪村農業委員会
 発行責任者：会長 高木繁雄
 編集：南箕輪村農業委員会だより編集委員会
 〒399-4592 長野県上伊那郡南箕輪村4825番地1
 TEL.0265-72-2176 FAX.0265-73-9799
 E-mail : nougyou-d@vill.minamiminowa.lg.jp

南箕輪村役場ホームページ ▶▶▶▶▶
<https://www.vill.minamiminowa.lg.jp>



農地利用調整会議が開催されました

村農業委員会が主催するこの会議は、農地を売りたい・貸したい方の希望と、農地を買いたい・借りたい方の希望を照らし合わせて結ぶものです。「もうちょっと田んぼを増やしたくてね」というベテラン農家さんや、「野菜や果樹を始めたくて南箕輪で探しています!」という新規就農希望者さんなど、大勢の方が集まってにぎやかな会議となりました。

(関連記事2~3ページ)

今年7月は 農業委員の改選です

村の農業の未来に
ついて、一緒に考え
活動してみませんか?

今年7月19日に農業委員・農地利用最適化推進委員が任期満了を迎えます。現在、農業委員会では、農業委員11人、農地利用最適化推進委員4人の合計15人が、一人ずつ担当地区を受け持ち活動しています。役割の違いは次の表のようになっていますが、委員会全体として両委員が連携し、地域の農業、農業者の世話役としてのきめ細かな活動をしています。



農業委員

主な役割は、農業委員会の総会や部会での意思決定、つまり、農地の権利移動や転用の許可決定です。このほか、現場活動を行い、農地の権利移動、遊休農地や転用の現地確認、農業者等へ農地の利用意向調査等を行ったり、地域での話し合いに参加したりします。

農地利用最適化推進委員

主な役割は、「農地等の利用の最適化」つまり、担い手への農地集積や遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進など、日常的な現場活動です。このほか、総会、部会に出席して農地利用の最適化活動について報告したり、農地の権利移動・転用にあたっての意見を述べたりします。

改選までのスケジュール

- 一般公募・団体からの推薦受付 3月10日(金)〜
- 区からの推薦 3月16日(木)〜4月14日(金)
- 候補者の選考 5月
- 議会の同意(農業委員のみ) 6月
- 新体制の任期 7月20日から令和8年7月19日まで(3年間)

詳細については、農業委員会事務局までお問い合わせください。

お知らせ 農地相談会 新規参入相談会

日時 3月11日(土)
午前10時〜12時(要予約)
場所 役場1階相談室
(玄関ホール横)

「後継者がいないので、農地を貸したい...」「農業を始めたいから農地を借りたい...」など、相談を希望される方は、事前に農業委員会事務局までご予約ください。

なお、当日以外でも相談事があれば、地元委員や農業委員会事務局までご連絡ください。
 農業委員会事務局
 ☎72-2176
 (平日午前8時30分
 ~午後5時15分)



皆様からの農業に関するご質問、ご意見、農業委員会だよりの感想などをお寄せください。

南箕輪村農業委員会事務局
 〒399-4592 南箕輪村4825-1
 (役場産業課内)

お寄せ頂いたご質問、ご意見、ご感想は、読者の皆様と農業委員会の交流の場として次回以降の「農業委員会だより」の紙面へ掲載する場合があります。あらかじめご承知おきください。

編集後記

編集委員会では農業への関心を持って頂けるよう毎回お話を絞り、任期の3年間で6部の農業委員会だよりを発行することができました。農業委員会の活動や地域農業の情報をいかに分かりやすく親しみやすく伝えられるか、内容を持ち寄り楽しく話し合いをした事が記憶に残っています。発行に際して取材を快く受けて頂いた皆様に深く感謝申し上げます。

村では高齢化などで農業をやめる方がいる一方、村内外から「新規に農業をしたい」「規模拡大したい」ので農地を見つけてください」などの問い合わせも増えてきています。記事中にもありますように、農地を管理する皆様のご尽力のおかげで、遊休農地が減少しました。改めて、地域農業の発展には村民の皆様のご協力なくして成り立たないと感じています。現在農業は、温暖化、コロナや社会情勢による物価高騰など課題は山積みですが、各関係機関、農業者の皆様と手を取り合い協力して魅力ある農業を目指したいものです。

7月には農業委員会の改選があります。関心のある方はぜひ一緒に活動しましょう。

(編集委員 北爪秀夫 菅家美果)

南箕輪村農業委員会会長

高木 繁雄



春一番、今年も新たな気持ち、期待一杯で農業を始められるところでしょうか。

平素は農業委員会活動にご理解、ご協力を頂き御礼を申し上げます。

昨年の農業は、災害等も無く概ね良好な年であったかと感じますが、反面、円安や外圧による資材価格の高騰等、先行き不安な状況が続いており、せめて農産物価格の値上がりくらいはと願うところです。

さて、昨今の農業情勢や政策の変化には目まぐるしいものがあり、農業委員会でも対応に苦慮しております。

村の農業は水田を中心に、畑作、果樹、畜産等多岐に渡っている中で、地域の農業を守り食料の安定生産を通して農業者の生活を支えていくため「農地利用の最適化」を軸に活動を進めております。具体的には、法令による許認可は勿論ですが、農地パトロー

ル、農地等の相談会、農地の利用調整やあっせん等を通じて遊休農地の解消と発生防止、新規就農者の掘り起こしや意欲的農業者への農地集積と集約、併せて農業功績者の表彰や老後の為に農業者年金加入の推進等があります。またこれからの村農業の在り方、進む方向はどうあるべきか「人・農地プラン」を基に検討していかなくてはと考えています。

農業を取り巻く環境は、依然厳しいものが予想されますが、皆さん方のご指導、ご協力をよろしくお願い致します。また、今年の7月には農業委員会も改選となります。幅広い層から選任頂けるようご推薦のほどお願い致します。結びに、皆様方のご健勝と無事故で万事に從事され、実り多い年となる様祈念致しまして発刊の挨拶と致します。



農業功績者

唐木光景さん(82歳) 南殿区

上伊那農業委員会協議会が主催する令和4年度の「農業功績者」に、南殿区在住の唐木光景さんが認定され、2月に開催された「第19回明日に翔け！上伊那ファーマーズの集い」で表彰されました。

唐木さんは、51歳までは大工と兼業で農業をしていたそうです。その後専業になり、最盛期には水稲4ヘクタール、畑は長ネギを中心に1ヘクタールを耕作し、ブロッコリーの栽培にも取り組みました。

南殿区では、耕作できない約20農家より要請を受け、耕作しにくい土地やアクセスの悪い農地を引き受けてきました。地域の農業者からは栽培技術が高いと評価されており、時には収穫のできなくなったネギ農家の収穫を手伝ったこともあったそうです。几帳面な性格から農地の保全管理や畦畔管理に気を配り、地域の



耕作放棄地の現状復帰にも尽力されています。また上伊那白ネギ共同出荷施設利用組合の組合長を担い、外部生産先進地等の情報収集に努め、栽培技術の標準化等を共有化し、全体品質の向上に寄与されました。80歳を過ぎた今もお、奥様と二人三脚で農業に励んでおられます。お元気の秘訣は、毎朝一時間ほど行う散歩だそうです。足腰を鍛えるコツだと教えていただきました。また、50歳過ぎまで地元の殿村八幡宮の弓道場で仲間と一緒に弓道を楽しまれたそうです。近年は、トルコギキョウ栽培にも取り組みられ、農業の可能性に挑戦し続けています。

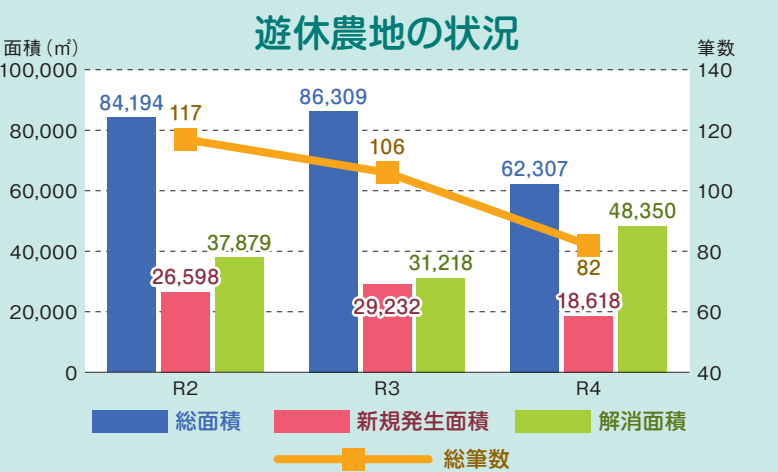
令和4年度 遊休農地調査の結果

農業委員会では、遊休農地の実態把握、違反転用の早期発見などを目的に、毎年全ての農地を対象として農地パトロールを実施しています。また、今年度は、農地転用許可後、申請内容のとおり転用が行われているかどうかの調査も併せて実施しました。

今回の遊休農地の調査結果は、グラフのとおりで、農家の皆様や関係機関の皆様、地域の皆様のご理解とご協力により、昨年に比べて遊休農地が大幅に解消されました。

今年も8月頃、農地パトロールを実施します。定期的な耕運や草刈りなど、農地の適正な管理に努めていただくようよろしくお願いいたします。

また、農業委員会では、遊休農地を解消し、貴重な財産である農地を有効に活用するため、農地の所有者から売渡しや貸付けの申し出があった場合、買受けや借受けを希望する方へあっせんを行っています。地元の農業委員又は農地利用最適化推進委員若しくは農業委員会事務局までご相談くださるようお願いいたします。



レポート

農地利用調整会議

令和4年11月24日19時半より、村役場2階講堂にて「農地利用調整会議」が開催されました。昨年から開催時期を11月下旬に変更し、翌年春からの農業経営計画を立てやすいようにしました。

この日の参加者は、認定農業者と「南箕輪村人・農地プラン」のリストに登録されている中心経営体の方々、新規就農希望者、仲介役の農業委員など総勢37名でした。

用意された大判の地図にはあらかじめ色分けがされ、売渡希望や貸付希望の農地が見やすく表示されています。会議の始まりとともに、参加者は自分の希望する地区の地図の周りに集まって、どこにどんな農地が出ているのか図面や表を確認して、「ここは私が借りたいよ」と意思を表明していきます(表紙写真)。ときには同じ農地に買いたい人、借りたい人が集中してしまうこともあり、そんな時は農業委員会の委員が仲介をしながら、それぞれの希望をすり合わせていきました。

単なる早いもの勝ちではなく、全体的なバランスを考慮して話し合いを進めるのがこの会議の良いところです。約1時間に渡る会議の結果、49筆の農地について売買、貸借の具体的な交渉が開始されることになりました。

また農地の調整以外にも、上伊那農業農村支援センターやJA上伊那による「相談コーナー」が設置され、10組(16人)の方々を利用し、盛況となりました。



相談コーナーの様子



意見情報交換会の様子

さらに今回は、新しい試みとして「意見情報交換会」を実施し、農業に関する様々な意見や提案がなされ、今後につながる有意義な時間となりました。農地利用調整会議は年1回の開催です。農地の売買・貸借を検討中の方はもちろん、相談コーナーを利用したい方、情報交換をしたい方、来年も多くの皆様の参加をお待ちしています。(報告：農地利用最適化推進委員 渡邊健寛)